

積の字艦に同じとす、是本邦四拾挺立以下を小早と云者なるべし、○中略

拾貳挺立 或は二六挺と云、是より以下准之

拾四挺立 ○中略 拾六挺立

拾八挺立

貳拾挺立 貳拾貳挺立

二拾四挺立

二拾六挺立 二拾八挺立

三拾挺立

三拾二挺立 三拾四挺立

三拾六挺立

三拾八挺立

四拾挺立 貳挺立よりこゝに至て、以上二十名、矢倉なき者、是を小早といふ、多く半垣作り

也、或は欄干造、其外數名、みなこのうちに有

〔和漢船用集舟名數海船〕渡海 小早舟と呼、關舟の小早とは各別にて、早舟に次の小早なり、この

ゆへに五六端帆より、大船は十七八端にいたる、いづれも小早と云也、中國九州の堺、長州赤間が

關、豊前門司が關、此渡海の舟、小倉渡海と云、總屋形總矢倉也、左右に葺ありて、船あり、臺有て垣立

なし、近比艦に垣立を用、此舟、豊前、周防、長門の國に有て、小倉舟を名とす、九州の諸士、交代の乗船

又旅客をのせて、常に攝州より小倉に往來す、下荷物積て、上の艙イカクに衆客裝のすべし、是渡海舟

の第一とす、渡海造りといふ者一法也、

〔和漢船用集舟名數海船〕二人漕 關船の大船也、二人漕、何拾挺立と云、四拾挺立以上なる者、櫓一

挺に水手二人かゝりて押すゆへ、二人掛りとも云、二人漕の五十挺立は、櫓を押す鹿子の人數、百

人におよべり、船の造り様も違ありて、増減の規矩あるものなり、

〔和漢船用集河海江湖獵船〕獵船 魚船 郷談 打魚船 水滸傳 捕魚船 正音 並に同じ、凡海中の獵船、そ

の大なる者、五六十石程の舟にすぐべからず、舟の中倉に仕切を入、加敷上棚の舟ばらに夾間を

あけて、潮を舟の内に出入せしめ、其うちへ魚をとり、なり、生魚舟也、又籥イサともいへり、○中略